

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設 の 名 称	宮城県コスモスハウス
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県子ども・家庭支援課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成15年4月 ~ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成18年4月 ~ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成23年4月 ~ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成28年4月 ~ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
	所在地	仙台市太白区茂庭台二丁目15-20
指 定 期 間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県コスモスハウス	
所 在 地	宮城県	
設 置 年 月	昭和22年6月	
根 拠 条 例 等	婦人保護施設条例, 婦人保護施設条例施行規則	
設 置 目 的	生活上困難な問題を抱えた女性を保護し, 自立支援を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	7,006.13㎡(その他併用施設の敷地を含む)
	構 造	鉄筋コンクリート造3階建て
	内 容	事務室、相談室、多目的室、居室等
開 館 (所) 日	通年	
開 館 (所) 時 間	24時間	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人保護施設条例第3条各号に掲げる業務 ・保護施設の維持管理に関する業務 ・その他, 知事が別に定める業務 	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	人	2,083 人	1,623 人	#DIV/0!	77.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	0 人	0 人	0 人	#DIV/0!	#DIV/0!

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	60,709	57,679	59,661	98.3%	103.4%
利用料金収入				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	60,709	57,679	59,661	98.3%	103.4%

(2) 支出

人件費	40,980	32,724	34,761	84.8%	106.2%
施設管理費	12,665	13,967	12,299	97.1%	88.1%
事業運営費	7,064	7,121	6,016	85.2%	84.5%
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	60,709	53,812	53,076	87.4%	98.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	3,867	6,585	#DIV/0!	170.3%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価			
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員は福祉、相談業務の豊富な経験や専門の資格を有した人員を配置している 県内外 法人内の研修に参加し資質向上に努め利用者の自立に必要な専門知識の習得に努めた。年間29回延41名(婦人保護施設・DV関係・児童虐待・相談技能技術研修等) 研修委員を設け施設内部研修の充実を図った。年間14回延67人 		<ul style="list-style-type: none"> 職員全員で安全で安心した施設運営に努めた 支援に必要な専門知識を有し心理士、看護師、保育士の資格を有した職員を配置 コスモスの理念に基づき自己決定を尊重し自己実現に向けた支援に努めた 研修については職員の資質向上のために外部研修や内部研修に努め、支援や利用者の対応に必要な知識の習得に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特長上、非常に専門性の高い人材が必要とされるが、適切な運営体制を確保し、利用者の人権に配慮した運営を行っている。 外部への研修参加のみならず、内部研修についても積極的に行われおり、職員の資質向上が図られている。 	S
人員体制	正規	5人	非正規	5人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 業務員が中心となり施設内の環境整備と維持管理に努め、居室は毎週計画的に利用者と共に清掃を行い施設設備の維持管理に努めた。 真夏の健康維持のためにエアコンを設置 感染症防止として注意喚起に努めパンフレットを掲示し個別に対応した 施設内のワックスがけ、高圧洗浄を業者に委託しメンテナンスに努めた 		<ul style="list-style-type: none"> 職員全員が掃除などの美化や建物、設備の維持管理に取り組み、修繕や整備の経費の削減につながっている 居室のリフォームを計画的に行い階段や床などのメンテナンスを定期的に業者に委託し快適な施設維持に努めている 施設内の消防設備などの点検は法令に基づき定期的に行い管理に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務として定められた施設の維持管理はもとより、日常的な清掃や点検、定期的なメンテナンス、計画的なリフォームを行うなど、適切に施設の維持管理に努めている。 	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営方針、事業計画に基づき実施 年間利用者20人(大人12人同伴児8人)延1623人、単身女性、母支援(支援14項目:5061件)、同伴児支援(支援6項目:515件)、看護師による支援(778件)、心理員による支援341件(同伴児を含)、アフターケア458件 関係機関(福祉事務所、弁護士、警察、法テラス、児童相談所、医療機関等)と連携し課題解決の支援に努めた 		<ul style="list-style-type: none"> 被害を受けた障害者、DV被害者、高齢者が多く関係機関と連携を強化。利用者主体の支援と安全に配慮し支援に努めた 延利用者数は減少しているが入所延日数は増加。専門的知識や医療や心理面接など心身の回復や自立に向けた関係機関との連携が必要な利用者も多く調整に努めた 退所者の孤立を防ぎ安心した地域生活に移行できるよう県のアフター委託事業と連携に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の個々の状況に応じた適切な支援の実施により、入所者の早期回復、自立に繋がっている。 障害や様々な理由を抱え入所された方に対し、専門職員により支援の他、関係機関と連携し、適切に対応している。 県で実施している自立生活援助事業との連携により、効果的に退所者の自立支援に努めている。 	S
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特長、建物環境により自主事業には制限がある 退所後のアフター支援について県のアフター事業と連携し実施 		<ul style="list-style-type: none"> 施設の特長から自主事業は難しいが、NPO団体から寄贈提供された食品を退所者に届け、地域で孤立を防ぐために訪問、見守りなど継続した支援に努めている 		A	<ul style="list-style-type: none"> 秘匿性が求められる施設の性質上、活動に制限がある中で、NPO団体等との連携により、退所者へのサービスの提供に努めている。 	A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議、処遇会議、ケース検討会、研修に積極的に参加し精神的課題や養育困難な課題に対して医療機関を含めた関係機関と連携し支援の資質向上に努めた 精神的疾患や愛着障害を有する利用者に対しての心理教育や心理支援がとして心理員が充実した心理支援に努め、職員と協働した支援に努めた 利用者への支援には③に記載 		<ul style="list-style-type: none"> 多岐にわたる支援課題に対して専門的知識が求められ、同伴児の学習支援や託児など幅広い支援に努めた 心理的ケアとして心理員の医療機関同行や同伴児の心理ケアなど支援が多岐にわたり自己回復のための心理員の役割が重要となっている 外国籍に関する専門的知識や社会資源の活用など関係機関との連携、情報の共有など調整を図りより良い支援に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 処遇会議やケース検討会の積極的な実施により、職員の資質向上を図りながら、様々な事情を抱える利用者へ幅広い支援を行っている。 心理士による母子への心身のケアを実施するなど、支援の充実に努めている。 外国籍など様々な問題を抱えて入所してきた方に対して、専門的知識や社会資源の活用など、関係機関と連携し適切に対応している。 	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 利用者には入所時に施設説明を行い苦情解決の制度を説明した。苦情に至らないよう日常の関り、対応に努めている 退所時にアンケートを実施 質問13項目 自由記載 回答10人 はい122件 いいえ0件 どちらでも2件 今年度職員に対しての苦情1件(制度の活用はなし) 		<ul style="list-style-type: none"> 対人関係や同伴児同士のトラブルに対して十分に話を聞き状況を把握し適切に対処している 利用者の意見はアンケートや朝の集まりで出された要望や意見を大事にし、支援の資質向上となるよう職員会議で話し合い対応に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 入所者からの意見を聞く機会を多く設けており、苦情に対しても迅速かつ丁寧に対応している。 	S
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策計画及び危機管理マニュアル 感染症対応マニュアル等整備し安全管理に努めた 関係機関との防災会議を開催し防災訓練を年12回実施(総合訓練1 避難訓練12 消火1 放水1 通報2 防災2) 全居室に家庭用消火器 非常袋を設置 家具転倒防止対策、不審者対応訓練を強化し関係機関と連携を図り緊急時に備えた 		<ul style="list-style-type: none"> 不審者や防犯対策として警察の巡回を依頼し安全対策を徹底した 防火、地震対策として自主点検や消火設備、地震対策、備蓄物品など自主的に整備し災害に備え、夜間や休日の災害を想定した実践訓練を実施し防災体制を強化 コロナ対策として関係機関と協議し、利用者に対しても情報を提供し感染防止、健康管理に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 危機対応マニュアルの整備や防犯訓練の実施等、安全対策が適切に実施されている。 専門職員による指導や関係機関との連携により、入所者の安全対策が十分に図られている。 	S
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 利用については関係機関からの措置となる 入所についての事前協議を実施し、国籍や障害等にとらわれず受け入れを行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの措置依頼については、障害、国籍、年齢にかかわらず適切かつ平等に受け入れしている。 関係機関からの電話相談等に常時対応している 		S	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの依頼・相談に適切に対応するとともに、国籍や障害の有無に関わらず、平等に受け入れを行い、処遇の充実に努めている。 	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護規定、施設倫理綱領を定め守秘義務等に努めた 利用者間の情報交換と個人情報の保持と安心した生活について考えた 職員の情報管理教育や関係機関からの情報や記憶媒体による情報の持ち出しの禁止などを徹底し管理に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護規程遵守について職員一同が意識を持ち、利用者の安全を守るためには守秘義務が重要であり、職員の徹底した管理に基づく情報の漏洩防止に努めるよう職員会議で共有した 関係機関との連携が必要であり慎重な情報取り扱いについて対応を協議し共有した 利用者間の情報交換や職員の情報漏洩など個人情報保護の理解に努めた 	S	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護管理規定等が職員に十分に周知され、職員の個人情報保護に関する意識が非常に高い。 外部に対する情報漏洩防止対策が徹底されている。 利用者に対する個人情報取扱いに関する説明の実施など、情報管理に細心の注意を払っている。 	S
⑩利用実績	上記4(1)に記載	<ul style="list-style-type: none"> 県の決定による利用者受入れ数は前年比77.9%であった。 入所課題も多岐にわたり解決には専門的知識も要求されるスキルの取得に努め、関係機関と連携し自立の支援に努めた アフター支援として訪問、通院同行、電話、メールなど安心して地域で生活できるよう支援に努めた 	A	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用者数が昨年から比較し減少しているものの、複雑な事情を抱え長期的に支援が必要な入所者に対し、適切かつ丁寧な対応に取り組んでいる。 	A
⑪収支実績	上記5に記載	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援の資質向上に努め環境にも配慮し節約節減に取り組んでいる 今年度事業計画対比98.3%となりほぼ事業計画通りの事業が達成されたと評価している 	A	<ul style="list-style-type: none"> 支援の質を確保しながら管理経費等の削減に努めている。 	A
⑫その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> 県の環境保全率先実行計画に基づいた環境配慮実践事業所の認定を受け、ごみの減量化やリサイクル等に継続して取り組みました 関係機関と連携し入所者の福祉の向上と自立に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営に関する環境配慮する取り組みについて県から認定登録された環境に配慮し活動を行い、同じ実施機関として連携し県民の福祉の向上に努めた 	S	<ul style="list-style-type: none"> 県の環境配慮実践事業所の認定を受けるなど、積極的な環境配慮の取組みが評価できる。 併設する県機関との協力体制の強化に努めている。 	S
総合評価		<ul style="list-style-type: none"> 入所課題が多岐に渡り、特に心理的・精神的支援に専門的な知識が要求されるケースに対して、職員が研鑽を積み、関係機関と連携し、理念に基づく支援ができたこと評価している。 退所後も通院や手続き同行、訪問支援など地域で孤立しないため、県のアフターケア支援事業と連携し、適切な支援に努めた。 感染症対策や防災について関係機関と対応を協議し、適切な施設運営に努めた。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の課題が複雑化・多様化するなかで、職員の資質向上を図り、一層の支援の充実に努めている。 退所者への支援に関しても、関係機関との連携により、効果的な支援の実施に努めており、常に当事者の視点に立った対応に配慮している。 防犯対策、衛生管理についても定期的な訓練の実施、感染症予防対策の周知等、適切な施設運営に努めている。 	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>入所者の入所課題に専門的知識や心理的知識が要求され職員間の職種連携や関係機関との連携が利用者の自立のためには必要な支援であり、心理支援を必要とするケースが増加している。今後心理員の配置など職員体制の強化が課題である。</p>	<p>心理員の増員について、DV等、複雑化する入所課題に適切に対応できる体制が確保されるよう、検討していく。</p>